

2026年4月30日
野村証券株式会社
フード&アグリビジネス・コンサルティング部
コンサルタント 中村 圭吾
(TEL : 03-3281-0780)

農業・食料システム分野の脱炭素化をどう海外展開につなげるか —GX-ETS 本格稼働を踏まえた日本企業への示唆—

はじめに

2020年代半ばに入り、脱炭素をめぐる企業の行動は、単なる排出削減の努力目標にとどまらず、調達・投資・事業開発を含む経営課題へと変化しつつある。なかでも農業・食料システム分野の脱炭素化は、食品、飲料、小売、素材、商社、金融など、農業・食料のサプライチェーンとつながりのある企業にとって、Scope3^a排出への対応や自然資本への配慮、気候関連情報の開示、海外事業の展開とも結びつく重要な経営テーマになっている。

世界の温室効果ガス（GHG）排出量のうち農業に直接由来する排出量は全体の約11%に相当する。日本国内では、農業分野のGHG排出量は総排出量全体に占める割合こそ限定的である一方、農業分野はメタン（CH₄: CO₂の28倍の温室効果）や一酸化二窒素（N₂O: CO₂の273倍の温室効果）といった非CO₂温室効果ガスの主要な排出源となっている。

こうしたなか、農業分野では、国内において「みどりの食料システム戦略¹⁾」の下で、環境負荷低減に資する技術の社会実装が進むとともに、J-クレジット制度においても方法論整備が進展している。加えて、海外展開の観点では二国間クレジット制度（JCM）^{b)}における方法論整備が始まり²⁾、農業分野は方法論整備から案件形成へと移行しつつある。さらに日本全体のGXをめぐる制度環境も変化している。排出量取引制度（GX-ETS）^{c)}は、一定規模以上の排出企業を対象に2026年度から本格的に稼働³⁾し、これにより企業は、単にクレジット量を確保するだけでなく、制度要件を満たし、MRV^{d)}の透明性を備えた削減・除去価値を中長期的にいかに確保するかが重要な課題となっている。

本稿では、こうした制度・市場環境の変化を踏まえ、日本企業が潜在的な事業機会のある農業・食料システム分野の脱炭素化を海外展開につなげる際の主要論点として、（1）地域・技術の選定、（2）生産者の経済性の確保、（3）案件形成の一体設計の三点を整理する。

^a 自社（Scope 1, 2）以外のサプライチェーン（原材料調達、物流、使用、廃棄など）から排出されるGHGの間接的な排出量。

^b 日本とパートナー国が協力して温室効果ガス削減・吸収プロジェクトを実施し、その成果を両国で活用する仕組み。

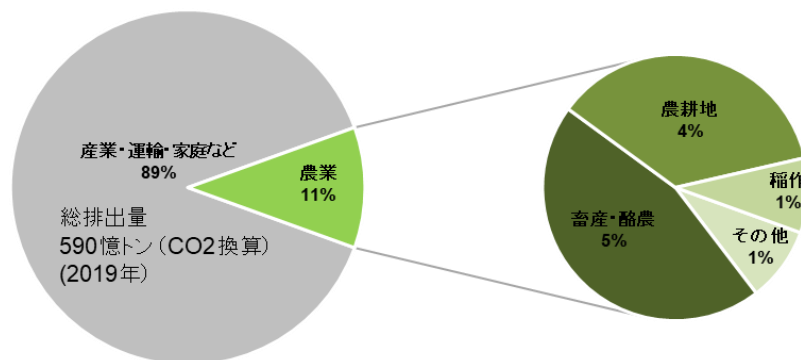
^c GX推進の一環として導入される排出量取引制度。

^d 排出削減量・吸収量を測定・報告・検証する仕組み。

1. 農業・食料システム分野の脱炭素化を巡る現状

世界の脱炭素に関する議論は、これまで主に発電、鉄鋼、輸送などのエネルギー起源の CO₂ 削減を中心に進められてきた。他方、近年は CO₂ 以外の排出や自然資本への配慮、土地利用変化を含む、より複雑な排出源への関心が高まっている。こうしたなか、農業・食料システム分野は GHG 排出において重要な位置を占める分野として注目されている。世界全体の GHG 排出量は、CO₂ 換算で約 590 億トンと推計されており⁴⁾、そのうち農業に直接起因する排出量は約 65 億トンと、世界全体の約 11%を占める（図表 1-1）。

図表 1-1 世界の農業由来の GHG 排出量



（出所）IPCC 第 6 次評価報告書第 3 作業部会報告書（2022）及び FAOSTAT より、
野村證券フード&アグリビジネス・コンサルティング部作成

この分野の特徴は、排出源が農地、土壌、水管理、肥料、加工、物流、廃棄などに分散しており、さらに自然条件や営農実態にも左右されやすい点にある。したがって、農業・食料システムの脱炭素化は、個々の生産者の環境対応としてのみ捉えるべきものではなく、サプライチェーン全体の変革として捉える必要がある。

また、農業分野では、排出削減の取組が気候変動への適応やレジリエンスの強化と結びつきやすい。水管理、土壌改良、飼料改善といった取組は、GHG 削減にとどまらず、水資源制約への対応、土壌劣化の抑制、収量や品質の安定化、さらには生産者の所得向上にも貢献しうる。このように複合的な便益を伴うことは、農業・食料システム分野の脱炭素化が、単なる排出削減策ではなく、生産基盤やサプライチェーンの持続可能性そのものに関わるテーマであることを示している。

農業分野の脱炭素化に活用されるカーボンクレジット⁹⁾には、水稻栽培における環境負荷低減のような排出回避・削減型の取組と、バイオ炭の農地施用のような固定・吸収・貯留型の取組がある。特に後者は、国際的には CDR（Carbon Dioxide Removal）に位置づけられる除去型アプローチであり、今後は除去価値の創出・事業化も重要な論点となる。こうした多様な手法が、自然条件や営農実態に応じて組み合わせられる点も、この分野の特徴といえる（図表 2-1）。

⁹⁾ カーボンニュートラルとは、CO₂をはじめとする GHG の排出量から、森林管理等による吸収量等を差し引くことで、実質的な排出量をゼロにする考え方である。こうした考えを経済的手法によって実現するため、GHG 排出に価格を付けて行動変容を促す仕組みは、カーボンプライシングと呼ばれる。カーボンクレジットは、GHG の排出削減量や大気中からの除去量を価値化したものであり、脱炭素投資や市場形成を支える仕組みである。オフセットの方法に応じて、GHG 排出量を減らす「排出回避・削減系」と、大気中にすでに排出された GHG を回収する「固定吸収・貯留系」に大別される。

図表 2-1 主なカーボンクレジットの種類

排出回避・削減系		固定吸収・貯留系	
自然由来	技術由来	自然由来	技術由来
<ul style="list-style-type: none"> • REDD+ • ウシ消化管発酵 • 家畜糞尿処理 • 稲作の環境負荷軽減 • その他自然保護等 	<ul style="list-style-type: none"> • 再生可能エネルギー • 設備効率の改善 • 燃料転換 • 輸送効率改善 • 廃棄物管理等 	<ul style="list-style-type: none"> • 植林・再植林 • 森林管理 • 草地保全 • 泥炭地修復 • 耕作地管理 • 沿岸域修復等 	<ul style="list-style-type: none"> • CCS(炭素回収・貯留) • DACCS(直接炭素回収・貯留) • BECCS(バイオマス発電+CCS) • バイオ炭等

(出所) 各種公開資料より、野村證券フード&アグリビジネス・コンサルティング部作成

2. 国内外の政策・制度動向

近年、農業・食料システム分野の脱炭素化を取り巻く日本の制度環境は、政策、制度、案件形成が相互に関係しながら整備されつつある。

政策面では、農林水産省が「みどりの食料システム戦略」¹⁾の下で、環境負荷低減に資する技術や取組の社会実装を進めている。その一環として、日本の農林水産分野 GHG 排出削減技術の海外展開も後押しされており、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ (MIDORI∞ INFINITY)」は、日本の農業・食関連技術を、環境価値を伴う輸出や案件形成へつなげる政策的方向性を示している⁵⁾。このことは、農業・食料システム分野の脱炭素が、国内の環境対応にとどまらず、国際展開戦略とも結び付くテーマとして位置付けられつつあることを示している。

制度面では、国内の J-クレジット、海外の JCM、需要側の GX-ETS という三つの制度的基盤が重要である。J-クレジット制度では土壌炭素貯留、飼料、家畜排せつ物管理、施肥などの農業分野の方法論整備が進展している⁶⁾。クレジットの発行件数や量は、なおエネルギー由来の取組に及ばないものの、農業分野でも実運用可能な方法論の整備が進みつつある。これは、農業由来の GHG 削減・除去手法が、制度整備の段階を越えて、プロジェクト形成や実装拡大の段階に移行しつつあることを示している。

さらに、海外展開の観点では、JCM も新たな段階に入っている。2025 年にフィリピンにおいて、農業分野で初の JCM 方法論として、水田メタン削減の方法論が承認され²⁾、農業分野の JCM はなお初期段階にあるものの、先行案件形成に関与できる余地が残されているとみることもできる。

日本全体の GX を巡る制度環境も大きな転換点を迎えてつつある。GX-ETS は 2026 年度から本格的に稼働し、化石燃料賦課金⁷⁾や有償オークション⁸⁾の導入も段階的に予定されている³⁾。もっとも、GX-ETS が直ちにクレジット需要を拡大させる制度になるとは限らない。本格稼働の初期段階では、対象企業の多くが、まず排出量の把握・算定や履行体制の整備、将来コストの試算を優先すると考えられる。そのなかで需要側では、制度要件を満たし、MRV の透明性が確保された案件への関心が高まりやすいとみられ、企業にとっては、ステークホルダーに説明可能な削減・除去価値を持つクレジットを中長期的にいかに確保するかが、より重要な経営課題になっていく。

⁷⁾化石燃料の使用に応じて負担を求める制度。

⁸⁾事業者が排出枠を入札により有償で取得する仕組み。

以上を踏まえると、国内ではJ-クレジット、海外ではJCM、需要側ではGX-ETSという形で、農業・食料システム分野の脱炭素化を支える制度が徐々に整備されつつある。しかし、制度整備だけでは市場は直ちに立ち上がらない。方法論が認められても、現地の営農条件への適合性、データの継続的取得、MRVや第三者検証への対応など、実務面での課題が残る。加えて、初期費用の負担や販売先の確保といった事業設計も不可欠である。制度を案件形成や投資判断につなげるには、現場で運用可能な方法論の蓄積と、事業モデルの具体化が引き続き重要である。

3. 海外展開に当たっての主要論点

制度整備が進みつつあるなか、実際の海外展開を事業として成立させるには、制度要件を満たすことに加え、地域特性、生産者の経済性、案件形成体制といった複数の要素をあわせて捉える必要がある。本章では、海外展開を進める上で整理しておきたい三つの主要論点を示す（図表 3-1）。

図表 3-1 海外展開に当たっての主要論点

論点	ポイント
(1) 地域・技術の選定	地域条件に応じた技術選定と、制度・現地体制を踏まえた分散型ポートフォリオが重要。
(2) 生産者の経済性の確保	クレジット収益だけに依存せず、本業上の便益を含む生産者の経済性を確保できるかが重要。
(3) 案件形成の一体設計	技術導入、MRV、資金、需要家接続を一体で設計し、初期は実証・データ蓄積・関係構築を優先することが重要。

（出所）野村証券フード&アグリビジネス・コンサルティング部

(1) 地域・技術の選定

第一の論点は、対象地域と導入技術の選定、ならびに展開の優先順位をいかに設計するかである。農業分野は、再生可能エネルギーに比べると、単一技術を各地に横展開しやすい分野ではない（図表 3-2）。例えば、水田におけるメタン削減はASEANや南アジアの稲作地域で成立しやすく、バイオ炭は農業残渣が豊富な地域と相性がよい。畜産由来GHGの削減も、中南米や一部アジアで事業機会が見込まれる一方、制度、気候、農業構造、生産者の規模や体制によって成立条件は大きく異なる。したがって、単一地域・単一技術に依存するのではなく、制度リスク、自然条件、農業構造を踏まえた分散型のポートフォリオを構築することが望ましい。その際には、市場規模や削減ポテンシャルのみならず、制度との親和性、現地パートナーの有無、普及可能性、運用負荷まで含めて、実効性を判断する必要がある。海外展開の初期段階では、どの技術が優れているか以上に、どの地域で事業として回り得るかを見極める視点が重要になる。

また、農業分野では、MRVの設計そのものが普及の制約になりやすい。エネルギー分野ではメーター等により排出量を比較的把握しやすい一方、農業では圃場条件、営農行動、施用量、位置情報、写真、収量データなど、多様な情報を組み合わせる必要がある。このため、MRVコストの抑制やデジタルツールの実装が、事業化に向けた重要な課題となる。農業案件の事業性は、技術性能だけでなく、運用負荷の低いMRVを設計できるかにも大きく左右される。

図表 3-2 エネルギー系との比較から農業 JCM 普及の課題と示唆を整理

比較軸	エネルギー系クレジット (成功モデル)	農業系クレジット (現状の課題)	農業JCMへの示唆
削減対象のわかりやすさ	燃料・電力消費量に帰着 >削減ポイントが1点に収束	水・土壌・農家行動・天候が複合 >削減ポイントが多岐にわたる	農業は削減ポイントが複雑で計測・報告設計が重くなるため、実施の証拠を中心に、デフォルト値とテンプレでMRVを標準化する。
方法論開発の担い手	民間企業が自社技術を基に開発 >現場適用を前提に設計	学術・理論主導のケースが多い >理論優先・現場実装が後回し	農業分野に特化した実務者主導の方法論を開発する。
MRVコストと負担	設備のメーター・センサーで完結 >追加作業ほぼゼロ	水位計測、記録台帳など >農家の手間と負担が大きい	MRV費用がクレジット売却益を上回るリスクがあるため、方法論を標準化し、プログラム型で集約してMRVコストを下げる。
普及のスピード	民間主導で自走 >数年でスキーム拡大	農業JCM方法論の承認は25年2月が初 >クレジット発行は未だゼロ件	横展開可能な方法論を整備し、早期な収益化フェーズを押し進める。

(出所) 各種ヒアリングをもとに、野村証券フード&アグリビジネス・コンサルティング部作成

(2) 生産者の経済性の確保

第二の論点は、生産者の経済性をどこまで起点に据えた事業設計ができるかである。農業分野では、クレジット収益のみを前提に新たに営農行動を継続的に維持することは難しい。水使用量や労務負担の削減、土壌改良、収量・品質の安定、飼料効率の改善など、生産者の本業に直接資する便益をまず明確化し、その上に環境価値を上乗せする構図が求められる。この点は、国内のJ-クレジット、海外のJCM、さらにはボランタリー市場にも共通する。農業・食料システム分野の脱炭素化で本質的に問われるのは、環境価値の大きさそのものではなく、「生産者にとって継続する合理性があるか」という点である。生産者にとっての経済性が見通せない案件は、実証段階までは進んでも、その後の継続導入や横展開につながりにくい。よって、案件設計の初期段階から、生産者にとっての費用対効果や便益を定量・定性的に整理し、導入後の営農改善イメージを具体化しておくことが重要である。

(3) 案件形成の一体設計

第三の論点は、クレジット、技術、金融、需要家を切り離さず、一体として設計できるかである。農業案件は、現地調整、方法論適合、ベースライン設定、データ取得、第三者検証、クレジット発行、販売に至るまで、多くの工程を要する(図表 3-3)。設備導入と収益化の関係が比較的明確な案件に比べると、農業案件ではプレイヤー間の連携不足が、そのまま事業の遅延や停滞につながりやすい。このため、技術導入、MRV、オフテイク、初期資金、現地普及体制を個別に組み立てるのではなく、案件形成の初期段階から統合的に設計する視点が求められる。GX-ETSの本格稼働を踏まえると、需要家や金融機関が、将来の削減価値・除去価値の確保を見据えて、案件立ち上げの比較的早い段階から関与する余地は広がりつつある。他方で、初期段階では多くの企業がまず排出量の把握や履行体制の整備を優先すると考えられるため、農業案件でも、短期的な大量販売を前提とするより、実証、方法論適合、データ蓄積、需要家候補との関係構築を優先する方が現実的である。

図表 3-3 事業化（商業段階）までに想定される各機能の役割

		組成初期 Year1: 調査・設計	組成基盤 Year2-3: パイロット	商業段階 Year4以降: スケール化
三位一体チーム	クレジット デベロッパー	制度設計・PIN作成 <ul style="list-style-type: none"> JCM方法論の適用検討 事業構想書(PIN)策定 ベースライン調査 	モニタリング・認証 <ul style="list-style-type: none"> デジタルMRV導入 プロジェクト登録申請 第三者検証対応 	クレジット発行管理 <ul style="list-style-type: none"> JCMクレジット発行手続き 口座管理・移転 制度改正対応
	技術保有 企業	現地適合性評価 <ul style="list-style-type: none"> パートナー選定 技術カスタマイズ設計 導入コスト試算 	技術実装・普及 <ul style="list-style-type: none"> 農家への技術指導 (SHEP) 機材導入・運用開始 削減データ収集 	面的拡大・O&M <ul style="list-style-type: none"> オペレーション標準化 現地法人による自走化 他エリアへの横展開
	資金・事業化 支援	事業性評価・組成 <ul style="list-style-type: none"> キャッシュフロー試算 出口戦略(需要家)の確保 資金調達スキーム構築 	投資実行・販路開拓 <ul style="list-style-type: none"> 運転資金ブリッジ パイロット事業投資 農産物バリューチェーン構築 	スケール化投資 <ul style="list-style-type: none"> 本格投資実行 クレジット販売仲介 利益還元・再投資
	需要サイド 企業	品質要件提示 <ul style="list-style-type: none"> クレジット品質基準の提示 購入意向(LOI)の表明 ストーリー性の確認 	技術検証・評価 <ul style="list-style-type: none"> MRVデータの信頼性確認 追加性・共便益の評価 先行購入契約(オフテイク)検討 	購入・活用 <ul style="list-style-type: none"> クレジット長期購入契約 自社スコープ3削減への適用 ESGレポートでの開示

(出所) 野村証券フード&アグリビジネス・コンサルティング部

4. 企業事例の紹介

本章では、前章にて整理した論点を具体的に捉えるため、企業事例を通じて技術、プレイヤー、事業モデルの展開状況を整理する。なお、以下の分類は、各社の特徴が最もよく表れている論点に沿った便宜的な分類であり、実際には複数の論点にまたがる側面を持つ。また、ここで取り上げる企業は一例であり、他にも有力な企業や先行事例は存在する（図表 4-1）。

まず、地域・技術の選定の観点では、地域ごとの営農条件や技術適合性を見極めながら、展開可能性を判断していく視点が重要になる。この点で、サグリのように衛星データとAIを活用する企業は、農地把握やモニタリングを効率化する基盤として重要な役割を果たしている⁷⁾。農業分野では、圃場条件や営農実態の把握が案件形成の前提となるため、こうしたデジタル技術は、単なる効率化手段ではなく、地域ごとの実装可能性や技術適合性を評価するための基盤として位置付けることができる。また、畜産 GHG 分野では、dsm-firmerich の Bovaer のように、飼料添加物を活用して反芻家畜由来のメタン排出を削減する技術として先行している⁸⁾。一方で、その導入は飼養形態や制度環境に左右されるため、畜産 GHG 削減技術では、地域条件や制度環境に応じた技術選定が重要である。

次に、生産者の経済性の確保という観点では、環境価値だけでなく、営農改善や生産性向上に結び付く便益をどのように設計できるかが重要となる。TOWING が取り組む高機能バイオ炭は、除去系クレジットとしての可能性に加え、土壌改良や収量・品質の安定化を通じて、生産者の経済性と環境価値の両立が期待される⁹⁾。また、クボタは、水田管理、農業機械、データ連携を通じて、省力化や効率化といった営農現場での便益を支える実装基盤に近い位置を占めている¹⁰⁾。これらの事例が示すのは、農業分野では、技術の理論的な有効性だけでなく、それが生産者にとって実際に使いやすく、

負担軽減や効率化につながるかどうかの普及可能性を左右するという点である。畜産分野においても、エス・ディー・エス バイオテックによるカシューナッツ殻液の給与や¹¹⁾、味の素によるアミノ酸技術を活用した飼料改善¹²⁾は、生産性改善を通じた排出原単位低減という観点から参考になる。前者は反芻動物由来メタンの低減、後者は飼料効率や生産性の改善を通じたコスト低減と GHG 削減にそれぞれつながりうる点で、生産者の経済性と環境価値を両立させる事例である。

図表 4-1 主要論点に対する企業の取組事例

論点	企業名	取組事例
(1) 地域・技術の選定	サグリ	衛星データとAIにより、農地把握やモニタリングを効率化し、地域ごとの実装可能性や技術適合性の評価を可能にする。
	dsm-firmenich	飼料添加物を活用して反芻家畜由来のメタン排出を削減し、飼養形態や制度環境に応じた導入可能性を示す。
(2) 生産者の経済性の確保	TOWING	高機能バイオ炭を活用し、土壌改良や収量・品質の安定化を通じて、生産者の経済性と環境価値の両立を図る。
	クボタ	水田管理、農業機械、データ連携などの実装基盤を通じて、営農現場での省力化・効率化を支える。
	エス・ディー・エス バイオテック	カシューナッツ殻液の給与により、反芻動物由来メタンを低減し、生産者の経済性と環境価値の両立を図る。
	味の素	乳牛・肉牛用アミノ酸リジン製剤「AjiPro®-L」を活用し、飼料中のアミノ酸バランス改善を通じて、生産性維持・向上とコスト削減を実現しつつ、GHG削減にも寄与する。
(3) 案件形成の一体設計	Green Carbon	案件形成、データ管理、方法論適合を一体で担い、クレジット化に向けた事業設計の統合を進める。
	Indigo Ag	再生型農業を実践する農家向けに、クレジット発行・販売、需要家接続、生産者還元を組み合わせた最大級の土壌炭素プログラムを展開する。
	Boomitra	土壌炭素MRVを基盤に、案件形成からクレジット化までを支えるデータ基盤の高度化を推進する。

(出所) ヒアリングもしくは公開情報より、野村證券フード&アグリビジネス・コンサルティング部作成

案件形成の一体設計という観点では、農業分野においては、単に優れた技術を有するだけでは十分ではなく、現地実装、制度適合、データ管理、クレジット化までを束ねる「デベロッパー機能」が事業成立の要となる。この点で、Green Carbon は、水田メタン削減やバイオ炭を対象に、案件形成、データ管理、方法論適合を一体で担うプレイヤーとして注目されている¹³⁾。また、土壌炭素案件では、炭素固定量に加え、環境価値の訴求、恒久性の確保、生産者への還元設計が重要となる。Indigo Ag は、こうした課題に対応するため、営農データの活用、需要家との連携、クレジット発行を組み合わせたビジネスモデルを構築し、再生型農業を実践する農家向けに、クレジット発行と生産者への還元を組み込んだ土壌炭素プログラムを展開している¹⁴⁾。さらに、Boomitra は、リモートセンシングと AI を活用した土壌炭素 MRV の高度化を進めている¹⁵⁾。農業案件では、MRV コストの高さが普及の制約になりやすいが、同社のような取組は、MRV の低コスト化と実装可能性向上を通じて、案件形成からクレジット化までを支える事例と位置付けることができる。

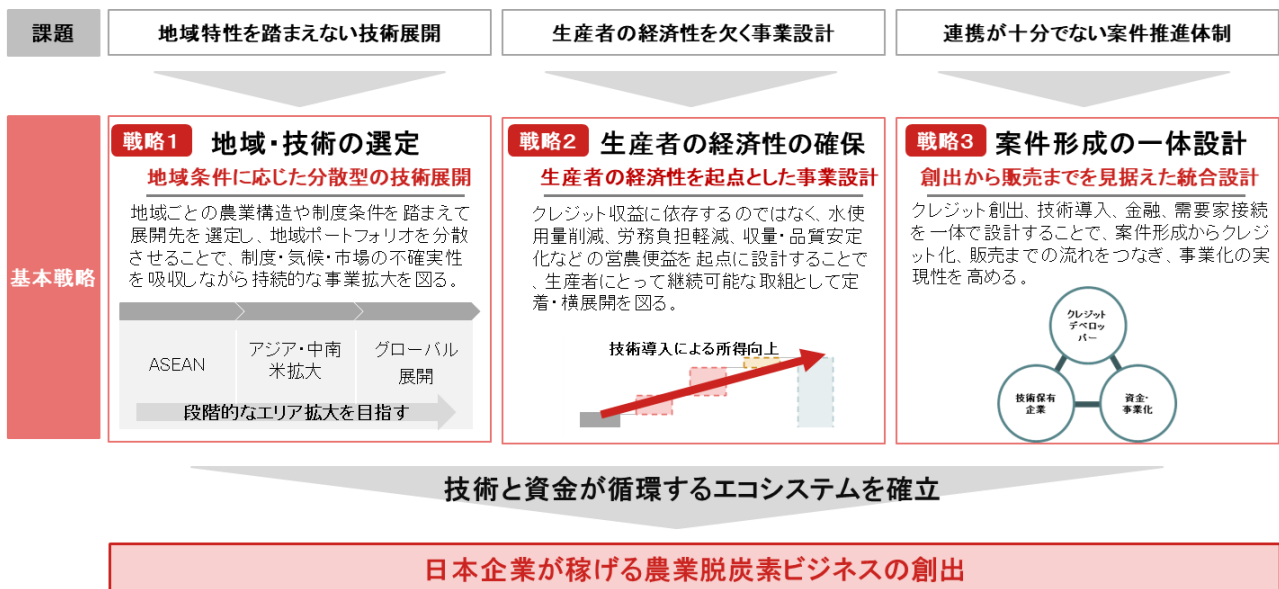
5. おわりに

農業・食料システム分野の脱炭素化は、世界の GHG 排出の中で重要な位置を占めながら、これまで投資や事業化が相対的に立ち遅れてきた領域である。しかし足元では、海外展開支援施策、JCM における農業方法論の具体化、GX-ETS 本格稼働を含む制度環境の変化を通じて、経営テーマとして浮上し重要性を増しつつある。

本稿でみてきたように、農業・食料システム分野の脱炭素化を海外展開につなげるうえで重要なのは、技術の優位性だけではない。むしろ、(1) 地域・技術の選定、(2) 生産者の経済性の確保、(3) 案件形成の一体設計、という三つの論点にどう向き合うかが問われる(図表 5-1)。当社も、技術を持つ生産者と協力し、バイオ炭のクレジット創出や需要家との対話を通じた販売先の具体化など、創出から販売までを一体で進める取組を進めている¹⁶⁾。農業分野の事業化においては、創出段階と販売段階を切り分けず、案件全体を見通して設計することが重要である。

このように、農業・食料システム分野の脱炭素化は、日本企業にとって単なる環境対応ではなく、新たな事業機会を生み出しうる領域である。GX-ETS 時代においては、こうした全体設計力を備えた案件を、関係者が連携して構築していくことが競争優位につながっていくと考えられる。

図表 5-1 農業・食料システム分野の脱炭素化を海外展開につなげる上での日本企業への示唆



(出所) 野村証券フード&アグリビジネス・コンサルティング部

参考文献

- 1) 農林水産省, 『みどりの食料システム戦略』 .
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/>
- 2) JIRCAS, 『フィリピンで水田メタン排出削減のための JCM 方法論が承認』 .
<https://www.jircas.go.jp/ja/reports/2024/r20250204>
- 3) GX 推進機構, 『排出量取引制度・化石燃料賦課金』 .
<https://www.gxa.go.jp/carbon-trade-levy/>
- 4) IPCC, Climate Change 2022: Mitigation of Climate Change (AR6 WGIII) .
<https://www.ipcc.ch/report/ar6/wg3/>
- 5) 農林水産省, 『農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ』 .
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midori_infinity.html
- 6) J-クレジット制度事務局, 『方法論一覧』 .
<https://japancredit.go.jp/about/methodology/>
- 7) サグリ株式会社, 公式サイト.
<https://sagri.tokyo/>
- 8) dsm-firmenich, Bovaer.
<https://www.dsm-firmenich.com/>
- 9) 株式会社 TOWING, 公式サイト.
<https://towing.co.jp/>
- 10) 株式会社クボタ, 公式サイト.
<https://www.kubota.co.jp/>
- 11) 株式会社エス・ディー・エス バイオテック, 公式サイト.
<https://www.sdsbio.co.jp/>
- 12) 味の素株式会社, 公式サイト.
<https://www.ajinomoto.co.jp/>
- 13) Green Carbon 株式会社, 公式サイト.
<https://green-carbon.co.jp/>
- 14) Indigo Ag, 公式サイト.
<https://www.indigoag.com/>
- 15) Boomitra, 公式サイト.
<https://boomitra.com/>
- 16) 野村ホールディングス, 『カーボンオフセットの注目株 バイオ炭とは?』 .
<https://plus.nomuraholdings.com/jp/latest/20250804-carbon-credits.html>

ディスクレイマー

本資料は、ご参考のために野村証券株式会社が独自に作成したものです。本資料に関する事項について貴社が意思決定を行う場合には、事前に貴社の弁護士、会計士、税理士等にご確認いただきますようお願い申し上げます。本資料は、新聞その他の情報メディアによる報道、民間調査機関等による各種刊行物、インターネットホームページ、有価証券報告書及びプレスリリース等の情報に基づいて作成しておりますが、野村証券株式会社はそれらの情報を、独自の検証を行うことなく、そのまま利用しており、その正確性及び完全性に関して責任を負うものではありません。また、本資料のいかなる部分も一切の権利は野村証券株式会社に属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

当社で取り扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（国内株式取引の場合は約定代金に対して最大 1.43%（税込み）（20 万円以下の場合は、2,860 円（税込み））の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料（換金時手数料）および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等）をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

国内株式（国内 REIT、国内 ETF、国内 ETN、国内インフラファンドを含む）の売買取引には、約定代金に対し最大 1.43%（税込み）（20 万円以下の場合は、2,860 円（税込み））の売買手数料をいただきます。国内株式を相対取引（募集等を含む）によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。ただし、相対取引による売買においても、お客様との合意に基づき、別途手数料をいただくことがあります。国内株式は株価の変動により損失が生じるおそれがあります。

外国株式の売買取引には、売買金額（現地約定金額に現地手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対し最大 1.045%（税込み）（売買代金が 75 万円以下の場合は最大 7,810 円（税込み））の国内売買手数料をいただきます。外国の金融商品市場での現地手数料や税金等は国や地域により異なります。外国株式を相対取引（募集等を含む）によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。ただし、相対取引による売買においても、お客様との合意に基づき、別途手数料をいただくことがあります。外国株式は株価の変動および為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

野村証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第 142 号

加入協会／日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会